

あなたの商品、より良くしませんか？

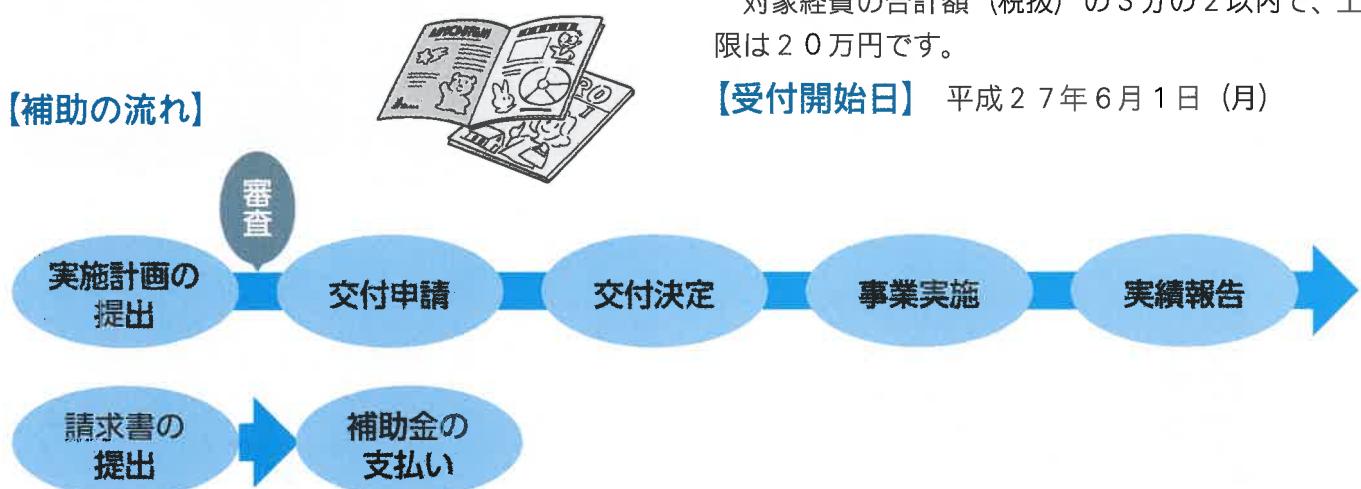
～「商品力向上支援事業補助金制度」ができました！！～

大山町内に事業所のある事業者の皆さん、宣伝材料など（商品パッケージ、商品パンフレットなど）を改良する場合に、一定の補助を行います。

【対象事業者】

- ・町内に活動拠点をおく法人、団体、個人で町税その他、町に納付すべき料金等に滞納のない方
- ・他の同様の補助事業の対象となっていない方
- ・1事業者1回限りが対象です。

【補助の流れ】



※この制度は地方創生交付金を活用しています

【対象となる宣伝材料】

商品等のデザイン、包装、パンフレット、ホームページの改良にかかる外注費、製作費（備品は含みません）

【補助の内容】

対象経費の合計額（税抜）の3分の2以内で、上限は20万円です。

【受付開始日】 平成27年6月1日（月）

◆問い合わせ先

観光商工課 大山北麓振興室

☎ 0859-53-3313

外国人対象の 無料相談会

改正入管法、在留手続きなど
外国人の方々の相談に無料
で応じます。

（主催）鳥取県行政書士会
国際業務班

◆日時 6月27日（土）
10時～14時

※毎月第4土曜日に実施します。
(9月まで)

◆会場 名和公民館パソコン
ルーム

◆相談内容
①入管法（平成27年4月1日
より一部改正）
②在留期間更新・在留資格変
更・永住・帰化
③外国人の方の相続・遺言
★海外在住の日本人の相続の
場合
★被相続人が外国人の場合
④国際結婚・離婚
⑤その他、日常生活における
各種申請および届出

税務職員募集

◆受験資格

- ・4月1日時点で高等学校または中等教育学校を卒業した翌日から3年以内の方
- ・平成28年3月までに高等学

校または中等教育学校を卒業する見込みの方

・人事院が同等の資格があると認める方

◆試験日 9月6日（日）

◆受付期間
【インターネット申込み】
6月22日（月）～7月1日（水）

◆郵送
6月22日（月）～6月24日（水）
(6月24日までの通信日付有効)

◆問い合わせ先
広島国税局総務部人事第二課
試験研修係
(〒730-8521広島市
中区上八丁堀6-30)

または米子税務署総務課
☎ 082-221-9211
中区上八丁堀6-30
〒730-8521広島市

または米子税務署総務課
☎ 0859-57-3334
〒730-57-3334